

## 第 6 章

### 今 後 の 取 組 み

## 第6章 今後の取組み

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けていくことは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えます。

その理由は、一定の条件のもとに推計した結果ではありますが、将来コストが示すとおり、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどのインフラ施設の更新費用が巨額であり、現状の投資的経費の規模を大きく上回る事となるためです。

さらに、人口の減少や少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、将来の財政状況は、市税等の自主財源の減少や扶助費など義務的経費の増大が予見され、公共施設の改修や更新などの投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すものと想定されます。

このような状況をしっかりと踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、社会経済情勢や地域特性を考慮した施設の再配置(施設の量と質の見直し)に向けた検討を進めていく必要があります。

そのため、今後、公共施設の見直しを検討していく上での基本的な考え方や進め方を以下のとおり示します。

### 1 公共施設見直しの基本的な考え方

#### (1) 量の見直し

##### ① 公共施設サービスの適正化

全ての公共施設を現状の規模で更新することは大変難しい状況を踏まえると、公共施設の総量(延床面積)は、将来的に減らしていかなければならないと考えます。

そのためには、まず、個々の施設が提供するサービスの適正化について検討する必要があります。

これは、公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、何らかの見直しが必要となる施設は、その対応の方向性について検討する必要があります。

##### ② 施設の複合化、多機能化

これまで多くの公共施設は、一つの施設に一つの機能を持たせて別々に整備してきましたが、機能が異なる複数の施設を複合化・多機能化することによって、玄関、トイレ、階段、廊下などの共有スペースの削減や施設の管理運営費の削減が可能となります。

また、施設の複合化は、様々な施設間の機能連携が図られることによって、新たな市民サービスが提供できると期待されます。

公共施設の総量を縮小することは、今後、新たな公共施設は一切建てないということではありません。

公共施設の更新や統合整備については、行財政運営の効率化はもとより、これまでの縦割りの考え方を排除し、用途変更を含めた既存施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案するとともに、新たな複合施設の建設も視野に入れ、効果的に施設の総量を縮小していく必要があります。

### ③ 適正な利用者エリアの設定による施設の再配置

公共施設の配置形態は、利用される方のエリア(利用圏域)がある程度限定される集会所や公民館などの「地域施設」と利用者のエリアが広域である観光レジャー施設や大規模スポーツ施設などの「広域施設」に大別されます。

公共施設の再配置にあたっては、将来の人口の分布や年齢構成、利用の需要などを総合的に勘案して利用者エリアを設定し、その利用者エリアの重なりが最小となる施設数で配置を検討する必要があります。

また、本市は、中山間地域を含む広大な市域を擁しています。そのため、施設の再配置は、市域全体のバランスや地域特性、各施設の施策推進上の位置づけなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性や公平性などにも十分配慮する必要があります。

## (2) 質の見直し

### ① 施設の長寿命化と計画的な保全整備

個人住宅を考えてみた場合、建築からある程度の年数が経つと、屋根や外壁、水周りなどに何らかの手当てが必要になることは、誰でも理解できます。

また、住まいをできるだけ長持ちさせるため、早めに適切な手当てを行い、後に大規模な工事が必要になることのないよう、手当ての時期や資金の計画を立てると思われますが、これは、公共施設においても同じことが言えます。

今後も継続して保有する公共施設の安全性を確保しながら、できるだけ長く使い続けていくためには、施設の劣化度などの現地調査を行い、予防的な保全や財政負担の平準化の観点から、改修の緊急度や優先順位に基づく「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の保全整備を行っていく必要があります。

また、その保全費用の確保については、限られた財源の中では厳しいことから、新たな財源の確保や資金調達の仕組みなどについて検討する必要があります。

### ② 施設の維持管理の効率化

公共施設の維持管理にかかる光熱水費や清掃、警備などの業務委託費は、同じ施設分類に属する施設においても、単位面積で比較すると違いが見受けられるケースがあるため、光熱水費の縮減や効率的な業務委託を行っている施設の例を参考にするなど、公共施設全体の維持管理業務の効率化に向けた取組みが必要です。

特に大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、省エネルギー化の余地がないか検証を行い、効率性の高い環境性能に優れた設備への入れ替えなど、ESCO 事業※的な考え方を取り入れ、省エネルギーのための改修について検討する必要があります。

※ESCO 事業とは…自治体における ESCO 事業とは、ESCO 事業者により公共施設の省エネルギー化について計画、工事、維持管理等の包括的なサービスを提供し、この結果、得られた光熱水費削減額の一部を自治体が ESCO 事業者へ報酬として支払う形態の事業です。

(ESCO とは Energy Service COmpany の略称)

ESCO 事業は、省エネルギーによる光熱水費削減効果のほかに、エネルギー使用時に発生するCO2を削減する効果も期待できるため、地球温暖化対策としても注目されています。

### ③ 民間活力の導入

市では、「民間にできることは民間に」という考え方を基本に、これまでも業務の民間委託や指定管理者制度の導入、保育園の民営化など積極的に取り組んできました。

今後、公共施設のあり方を検討していく中で、公共施設の改修・更新や統合整備に民間の資金、技術やノウハウを積極的に活用することで、“新たな公共サービス”が提供されるものと期待されます。

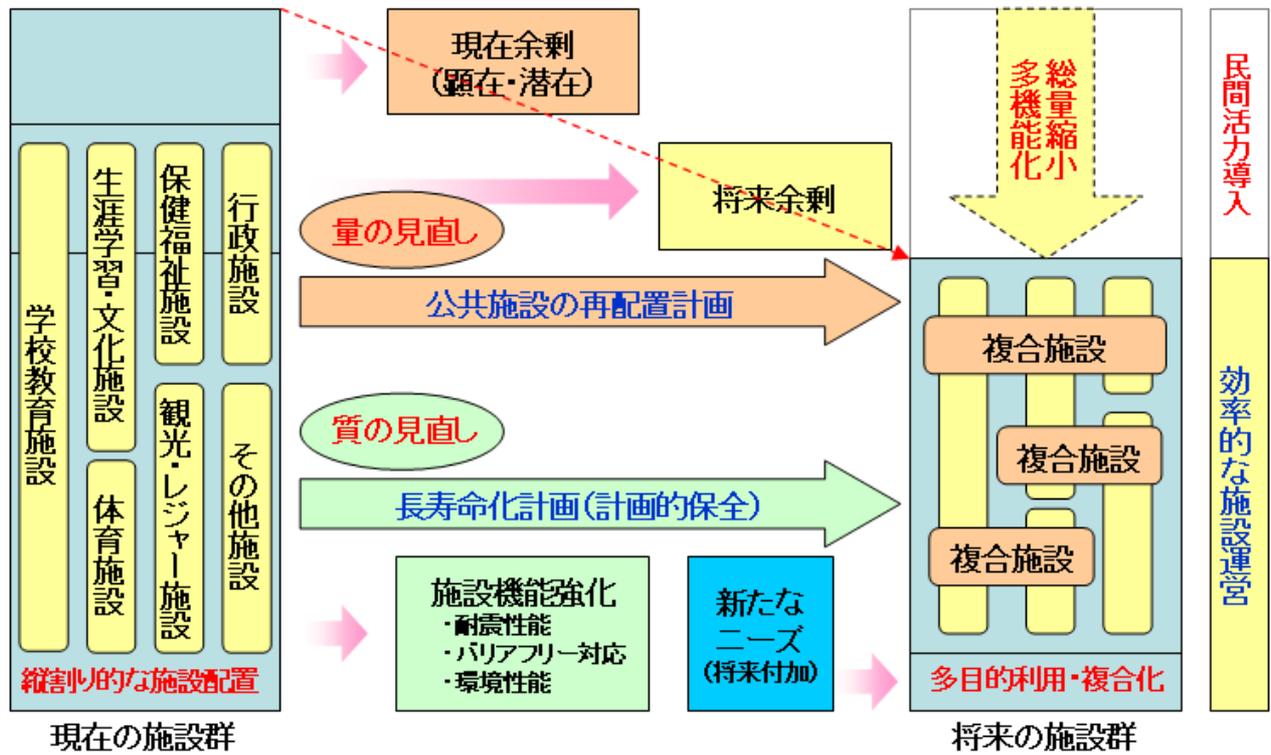
そのためには、公共サービスの質の向上やコストの縮減を図っていくPPP(PFI手法)※の導入を積極的に検討していく必要があります。

※PPP とは…(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

※PFI とは…(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。本市では、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」に導入しています。

## 第6章 今後の取組み

公共施設の将来のあり方を検討する上での  
基本的な考え方（公共施設の最適化イメージ図）



### (3) 利用者負担の見直し

公共施設サービスの提供に要する経費は、主に施設利用者と市が負担しています。

施設サービスの利用者に使用料や講座の受講料などを負担いただき、それを施設の維持管理費などに充てています。

市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成20年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担のあり方についても問題がないか検証し、再検討を行うことも必要となります。

### (4) 公共施設の統括的マネジメント

#### ① 施設情報の一元的管理

今回、本書作成に際して、公共施設に関する情報収集は、当初想定していた以上に大変な作業となり、多くの時間がかかりましたが、今後、公共施設を適切に管理運営していくためには、建物の状況や、維持管理費、利用状況など、公共施設に関する最新の情報を、いつでも簡便に把握できるようにしなければなりません。

そこで、市公有財産台帳のデータを基に、各施設所管課が個別に管理していた維持管理費や利用状況など、施設に関する情報を一元管理するデータベースを構築し、定期的に更新を行うことにより、継続的に施設の実態把握を可能とする「公共施設マネジメント支援システム」を導入する予定としています。

#### ② 全庁的な公共施設マネジメントの方針検討

現在、市が保有する公共施設は、原則として各施設所管課が管理していますが、統一的な管理運営方法や基準がなく、施設の修繕や改修についても、不具合が生じた場合に対症的な対応を個別に行っている状況です。

公共施設を適切に管理運営し、利用していくためには、維持管理業務の効率化や計画的な保全の標準化など、総合的な視点に立った公共施設マネジメントの実施が求められます。

そこで、ファシリティマネジメント※の考え方を取り入れ、公共施設の総量の適正化や効率的な利用、建物の長寿命化などにより、市有資産の有効的な利活用や普通財産の売却などの促進を図るため、市全体としての財政制約を認識した上で、全庁的な公共施設マネジメントの方針を明確にすることが必要です。

※ファシリティマネジメント(FM)とは…施設(建物・設備)、土地などを経営資源として捉え、経営的視点から、設備投資や管理運営を行うことにより、総合的、長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら財産を適正に管理・活用していく経営管理手法です。具体的には、施設所管部局別による個別分散管理であったものを、市として全体の最適化をめざすような活動を指します。

### ③ 公共施設マネジメント推進体制の検討

今後、公共施設サービスの適正化の検討を進める上で、施設の中には、廃止や統合という判断が必要となる場合も想定されますが、その判断を施設所管課が下すことはなかなか難しいと考えます。

また、存続するとした施設についても、統一的な管理運営方法や基準がない状況では、施設の修繕や改修について、これまでと同様、施設所管課が優先順位を整理し、個別に対応することになってしまいます。

公共施設の再編・再配置、有効活用、効率的な維持管理など、ファシリティマネジメントを推進するためには、公共施設に関する情報を一元管理し、全庁的な視点で、公共施設全体の最適化に向けた判断が可能となるよう、各施策の整合性を図りながら、関連する施設を所管する部局間の調整など、全体的なマネジメントについて意思決定できる組織体制の構築が必要となります。

### ④ 職員の意識改革

公共施設マネジメントの推進体制を構築し、公共施設の再編・再配置を推進していくためには、職員1人ひとりの意識改革が大変重要となります。

職員は、公共施設の再編・再配置を全庁的な継続した取組みであることを認識し、施設の用途変更を含めた既存施設の有効利用、相互利用等の検討や、新たな複合施設を検討する際は、前例主義や縦割りの考え方を排除しなければなりません。

また、今後、財政状況は一層厳しさを増すと想定されることから、公共施設の管理運営については、コスト意識のさらなる向上を図り、「運営」する公共施設から「経営」する公共施設への転換を目指していく必要があります。

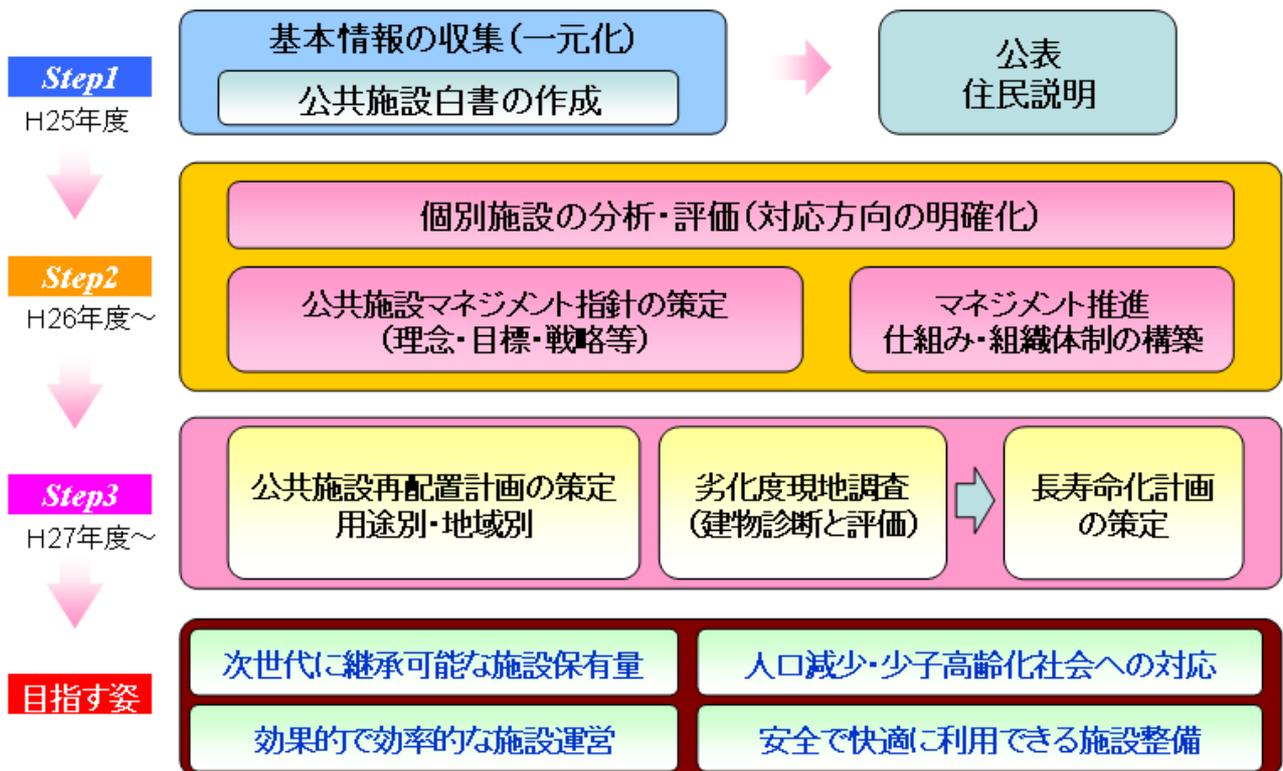
## 2 今後の進め方

今回の公共施設白書の作成・公表は、今後、将来の公共施設のあり方について検討していくための第1ステップとして位置付けており、まずは、本市の公共施設やインフラ資産の現状と将来の改修・更新費用、さらには、将来の人口推計や財政の状況など、市民の皆さんに広く本市の状況を知っていただくことにあります。

次の第2ステップでは、公共施設白書のデータを基に、将来にわたり真に必要な施設サービスは何か、最も効果的・効率的な施設運営を行うにはどうすべきか、などについて十分な検討を重ね、個別施設の対応方向を明らかにするとともに、全庁的な公共施設マネジメントの指針を策定し、合わせてマネジメントの推進体制を整備します。

さらに、第3ステップとして、市全体の公共施設の再配置計画や長寿命化計画を策定する予定としています。この計画の策定段階では、有識者や専門家の意見を聞きながら、ある程度の時間をかけ、幅広い議論ができるような方法について、今後検討していきます。

今後の進め方（イメージ図）



公共施設の再編・再配置は、行財政運営の効率化という観点はもとより、将来の長野市のまちづくりを念頭に置き、将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくために、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えます。



# 長野市公共施設白書

平成25年10月

編集  
発行

長野市総務部行政管理課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

Tel: 026-224-8402 Fax: 026-224-7964

E-mail [gyousei@city.nagano.lg.jp](mailto:gyousei@city.nagano.lg.jp)



長野市